

## 指揮者を目指す女子音大生は「音楽の世界は実力あるのみ、男女差など実感していません」



今春創立112年を迎え、中目黒・代官山に新キャンパスを開校した「東京音楽大学」を訪ねました。同校は、東京共済病院でのミニコンサートや芸術祭など、地域との交流にも積極的です。今回は作曲指揮専攻の2年生広田華奈子さん(左写真)との一問一答と、声楽教員・学生支援課長の星洋二准教授に卒業後の課題などを伺いました。

■現在指揮を専攻している学生は、男性6名、女性2名で先生は全員男性ですが指揮を選んだ理由は？

高校の時所属していたオーケストラでヴァイオリンを弾いていましたが、その時指導してくださった先生の指揮に感動し、指揮者を目指したいと思いました。

■女性の指揮者は少ないと思いますが、女性に向いている職業だと思いませんか？

どの分野でもそうだと思いますが、女性に向いているかというより、個人の特性によると思います。その人の努力と能力次第なので男女差は関係ないと思います。

■日頃どのような練習をしているのですか？

指揮者になるためにはすべての楽器を知らなければならないのでとても大変です。ピアノは小さい頃から習っていますし、高校でヴァイオリンも弾いていましたが、管楽器はやったことがないので今はホルンを。指揮は、譜読みをする量も多いので結構大変です。それに指揮者は体全体を使うので体力も必要ですから、腕や足腰を鍛えることも心掛けています。

■どんな指揮者になりたいですか。

やはり合奏は人と人との繋がりがなのでコミュニケーションを大切にしている指揮者になりたいと思います。経験上指揮者と目があう＝アイコンタクトすることで演奏がしやすくなるので、そういうことを心がけたいと思います。

■音大生の卒業後の進路についてお聞かせください。

(※回答は星准教授、在間聡子キャリア支援センター事務長)

Good とGreat の違いがわかり、常に最高を求めると音大生。そのためには文字どおり寝る間も惜しんで練習はもとより、より多くの本番体験を積み重ねることで、プロ意識とセルフプロデュース能力を養っていきます。卒業後、大学院進学もしくは海外留学生29%、音楽活動や音楽教室講師で生計を立てる学生が20%。残り51%の学生のうち、一般企業就職、公務員・教員等を目指す学生が33%、その他フリーの学生が18%という厳しい現状もあります。その反面、社会に出て行く卒業生は、総合大学の学生よりも明確な音楽という軸をしっかりと持ちつつ同時に多様性を兼ね備え、音楽を通して身につけたコラボレーション能力の高いリーダー的人材として地域社会や企業で活躍しています。

■取材を終えて

広田さんの第一印象は、とても優しくそうで小柄なので、私たちが思い込んでいた指揮者のイメージとは違ってちょっと驚きましたが、お話を聞くうちに彼女が大きな夢に向かって日々努力を重ね強い意志を持っている人だということが伝わってきて、彼女が一回りも二回りも大きく見えました。反面、職業としての環境の厳しさは男女共通なので、世帯を担うのは男という固定的な意識がまだ残る現在、男子学生に音楽への志を貫けとは言にくいとの話にも考えさせられました。今回の取材を通じて、現役の音大生の考えに触れることが出来て、私たちも大変新鮮な感動を覚えました。

(記:木下、中村、斉藤)



▲七塔コンサート(東京共済病院2019年7月2日)

東京音楽大学 URL <https://www.tokyo-ondai.ac.jp/>

★「きらり!情報局」は、目黒区男女平等・共同参画センター運営委員会のメンバーが取材・執筆しています。

# 働き方改革を実現しませんか？

## 中小企業向け～目黒区ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業のご案内

2019年4月1日から、働くかたがたが、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するために『働き方改革法』(働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律)が施行されました。

【事業主の責務】労働者の「職業生活の充実」に努め、労働時間の短縮や労働条件の改善など、労働者が生活との調和を保ちつつ、意欲と能力に応じて就業できる環境を整備します。  
中小企業の起業家の皆さんは、主に次の実施が決まっています。

- 1 長時間労働の是正と多様な柔軟な働き方の実現  
・時間外労働の上限規制⇒2020年4月スタート  
・残業の割り増し賃金率の引き上げ⇒2023年4月スタート
- 2 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保  
・待遇に関する説明義務⇒2021年4月スタート

【目黒区の支援】中小企業の起業家の皆さんに対する支援事業として、『社会保険労務士』の無料派遣制度があります。現在の就業規則等を見直し、改善を図るためのアドバイスを受けることができます。ぜひ、この機会にご活用ください。

事業名	目黒区ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業
対象企業等	目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業やその団体
事業内容・申込期間	1.アドバイザー個別相談事業(申込期間:4月1日から翌年3月31日まで) 1事業所につき1回(1時間以内) 2.アドバイザー派遣提案事業(申込期間:4月1日から12月28日まで) 1事業所につき3回(1回2時間以内)

まずは、目黒区男女平等・共同参画センターへお電話(03-5721-8570)ください。お待ちしております。  
区ホームページから所定の申請書を取得できます(<https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/danjo/wlb.html>)

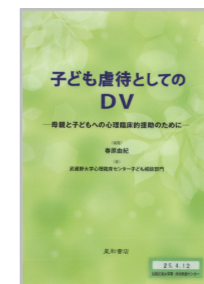


▲目黒区ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業チラシ

男女平等・共同参画センター  
資料室  
特集「DV(ドメスティック・バイオレンス)」の  
図書のご案内



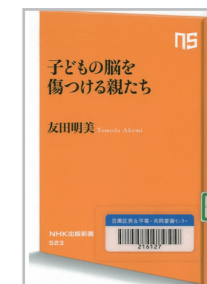
杉山登志郎/編著  
(学研教育出版)



春原由紀/編著  
(星和書店)



児童心理  
2015年10月号



友田明美/著  
(NHK出版)